

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年7月15日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 監察案件について
- ・ 質屋営業の許可について
- ・ 指定自動車教習所に対する行政処分について

2 報告事項

(1) 警察職員の職務執行等に対する感謝事例について（令和2年4月～6月）

県警察から、警察職員の職務執行等に対する感謝事例に関する報告があった。

令和2年4月から6月までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例が3件あり、その内訳は、「生活安全警察活動」2件、「刑事警察活動」1件である。

内容は、「警察官をかたる特殊詐欺事件被疑者の検挙に対する謝辞」等であるとのことであった。

委員から、『感謝の気持ちを忘れずに職務に精励していただきたい。』との発言があった。

(2) 令和2年秋田県議会第1回臨時会提出の議案について

県警察から、令和2年秋田県議会第1回臨時会に提出予定の令和2年度7月補正予算案に関する報告があった。

委員から、『職員の安全を守る観点からも必要な内容であることから宜しく願う。』との発言があった。

(3) 県警察による計画外監察の実施結果について（令和2年度第1四半期）

県警察から、第1四半期における計画外監察の実施結果に関する報告があった。

4月1日から6月30日までの間に実施した計画外監察において、指導事項が2項目

であるとのことであった。

委員から、『指摘を受けることで緊張感を持たせる良い機会になったと思われる。今後に生かしてもらいたい。』との発言があった。

(4) 秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例違反被疑者の逮捕について

県警察から、秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

横手警察署は、令和2年7月2日、県南部に居住する女性が18歳に満たない青少年であることを知りながら、みだらな行為をしたとして、7月3日、大仙市に居住する会社員の男性（23歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『関係機関と連携しながら、若い人達への防犯指導や巡回指導の強化を願う。』との発言があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

横手警察署及び少年女性安全課は、令和元年11月中旬から令和2年1月下旬までの間、横手市居住の30代女性方前路上で、同女性宅の様子を写真撮影するストーカー行為をしたとして、横手市居住の男性(33歳)を逮捕したとのことであった。

委員から、『引き続き、被害者の安全対策を願う。』との発言があった。

(6) 横手市松原町地内における住居侵入、強制わいせつ致傷事件被疑者の逮捕について

県警察から、横手市松原町地内における住居侵入、強制わいせつ致傷事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

横手警察署は、令和2年6月17日、横手市松原町地内の被害者居宅内にわいせつ目的で侵入し、この際、被害者に全治1週間を要する傷害を負わせた住居侵入、強制わいせつ致傷事件被疑者として、団体職員の男性（24歳）を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『丁寧な捜査を行うとともに、広報での注意喚起を願う。』との発言があった。

(7) 由利本荘市内における殺人事件の逮捕について

県警察から、由利本荘市内における殺人事件の逮捕に関する報告があった。

由利本荘警察署は、令和2年7月2日、由利本荘市内で実母（32歳）が長女（4歳）の胸部を刃物で刺して死亡させたとして、同月15日、殺人の疑いで実母を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『幼い子供が被害に遭う痛ましい事件で残念である。動機等の解明をよろしく願う。』との発言があった。

(8) 第50回白バイ安全運転競技大会の実施について

県警察から、第50回白バイ安全運転競技大会の実施に関する報告があった。

秋田県警察本部交通機動隊の白バイ安全運転競技大会が、7月21日午前9時30分から、秋田市新屋町字下川原地内の旧秋田空港跡地で行われる。今年で50回目の大会で、隊員が乗車する白バイ14台が、バランス走行操縦、傾斜走行操縦（スラローム）等の種目に挑戦するとのことであった。

委員から、『是非頑張ってください。』との発言があった。